

## 平成 28 年度第 2 回契約監視委員会議事概要

1. 日 時：平成 28 年 8 月 23 日（火） 14：00～16：30
2. 場 所：学術総合センター1階 特別会議室 101
3. 出席者：〔委 員〕加治佐委員長、吉田委員、須永委員、宮本委員、桑原委員  
〔事務局〕前田事務局長、溝口財務課長、佐野財務課課長補佐、  
白澤施設課計画係長、久米財務企画係主任、田中財務企画係員

### 4. 議事概要

○前回の議事概要について、事務局より資料 1 に基づいて説明を行い、了承された。  
併せて、平成 28 年度調達等合理化計画及び平成 27 年度契約の概要について資料 2 及び 3 に基づき説明があった。

### ○審議事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構における平成 27 年度契約の状況について
  - ・個別審査対象案件について、資料 4 及び 5 に基づき、案件ごとに審議を行った。審議概要は以下のとおりである。

### 注釈

各委員 加治佐：加治佐委員長、吉田：吉田委員、須永：須永委員  
宮本：宮本委員、桑原：桑原委員

事務局 局長：前田事務局長、財：財務課、施：施設課

各高专等 鹿：鹿児島高专、津：津山高専、香：香川高专、長：長岡高专、  
仙：仙台高专、機：機構財務課、奈：奈良高专、明：明石高专、  
小：小山高专

### 5-1 学生交流貸切バス代（鹿児島高专）

財：補助金申請時の計画はどの程度具体的になっていたか。

鹿：申請時にはある程度まとまっていた。

財：仮に補助金が採択されなかった場合は、当該事業は実施されなかったのか。

鹿：採択されなくても自前の資金で実施する予定であった。

財：「国内 JR・航空券代（309,760 円）」と「クアラルンプール発着往復航空券代（843,700 円）」ともに同日付けで同業者との契約を締結しているが、分ける理由は何かあったのか。

鹿：一方の契約は、別の月日（7月中）に決まっていた。

財：先に決まっていたならば、その実態に併せた日付で契約を締結するべきであった。

局長：契約締結前の時点で、MBC以外に参加を呼びかけた業者はあるか。

鹿：地元の南国交通という旅行者にも声をかけた。

局長：その業者はどのくらいの頻度で契約しているか。

鹿：MBCほど多くの契約は行っていない。

局長：他に鹿児島高専と取引を行っている旅行者はあるのか。

鹿：JTBの大手がいた。

局長：複数の旅行者がいるにも関わらず、ホテルの手配や航空チケットの取り押さえ等複数の随意契約において、全て一つの業者に任せていることに疑問を覚える。広く業者を呼びかけることは可能であったため、今後は検討してほしい。

加治佐：以前にも似たような案件はあったのか。

鹿：一切無い。今回のようなケースは初めてである。

財：随意契約金額基準を超えたとしても、やむを得ない理由があれば機構財務課へ協議の上認められることもある。今後類似の事由が出てきたら正式な手続きにより申請願いたい。

## 5-2 教壇 他（津山高専）

財：予算の追加配分を受けた際に、「教壇 他」以外の類似の調達予定案件を学内で調査するべきでは無かったか。

津：例年行っている「生徒デスク他」（入れ替え分）における執行計画が遅れたことも原因と考える。

財：例年行っている「生徒デスク他」の契約締結後に追加予算が配分されたのであれば理解できるが、本件については順番が前後している。執行予算が異なっても、類似の契約案件であれば併せるべきであった。外部の方がこのような事例を見てしまうと、不信感を持たれてしまう。

津：執行計画を早期に決定し、学内調整を密に行うこととしたい。

加治佐：デスクとはどのようなものなのか。

津：小中学校等の教室に設置されるような一人用のデスクである。

加治佐：そのようなデスクでなければならない規定はあるのか。

津：特段の規定は無いが、教室のキャパシティや定員数を鑑みると、ある程度の仕様は定まってくる。

吉田：複数社から見積もりを徴収したとあるが、それぞれどのくらいの差額があったのか。

津：「生徒用デスク他」でおよそ 79,000 円、「教壇 他」でおよそ 68,000 円の差額が出ている。

吉田：いつも同じ業者に見積依頼しているのか。

津：いつも同様の業者というわけでは無いが、地元の業者が多い。また、各業者により得意なメーカー（コクヨ、ライオン、イトーキ）等があり、今回はコクヨ製品に強い業者となった。

財：一般競争へ移行するのであれば、仕様策定の段階でメーカーを特定するようなことは避けるべき。

津：検討させていただきたい。

### 5-3 420級ヨット一式（香川高専）

財：当該ヨットを扱う業者は、契約相手方のオクムラボートしか無いのか。

香：もう一つ（辻堂加工）ある。

財：仕様書が無い理由は。

香：「420 級ヨット」自体が既に規格化されている形式のものだからである。

財：契約実績には掲載されていないようであるが、なぜか。

香：オクムラボート及び辻堂加工の双方の契約実績を照会したが、後者については回答が無かったためである。

財：予定価格が（随意契約の基準額である）160 万円に極めて近い。

香：オクムラボートが値下げに応じ、結果的にこのような金額となった。

局長：ヨットのシーズンは、いつまでか。

香：10月までである。11月から2月まではシーズンオフというように聞いている。

局長：ヨットの修繕に気づいた時期がヨット新規取得契約後の1月17日とあるが、シーズンオフが11月からであるため、もっと早く点検すれば修繕の必要性に気がつくことができ、新規調達案件（1月7日契約分）のヨットとまとめることも可能であったと考える。今後は点検時期を前倒しすることも検討いただきたい。

香：ヨット部や担当部署との連絡が不十分であったため、改善したい。

財：納品検収時に物品管理シールを貼付する際は、どのような体制で行われているか。

香：納品場所が離れていることもあり、担当の先生にお願いしている。シールはすぐに剥がれてしまうため別に保管を依頼している。

加治佐：香川高専には何艇のヨットがあり、どのような用途で調達しているのか。また、メンテナンス等の予算はどのようにしているのか。

香：現在のところ3艇あり、もっぱら部活動のために使用する。また、メンテナンスにつ

いては、細かな修繕については当該部活動の部費からまかなうこともある。

加治佐：購入決定に際し校長への決裁が通っているか。

香：学務系の方で各部からの要望をまとめて決裁をとっていると思われる。

加治佐：特定の部活動に対するコストが大きいように見受けられるため、新規購入等は慎重に検討を要するべきである。

#### 5-4 第50回卒業式・第15回専攻科修了式運営補助業務 他（長岡高専）

財：前年度は一般競争入札を行ったようであるが、この時は説明会に何者ほど来たのか。

長：こちらも1者のみであったと記憶している。

財：聞き取り調査等により2業務を合体させると対応できない等の理由はあったのか。

長：特段は聞いていない。

財：では「運営補助業務」と「会場設営・撤去業務」を分けた根拠は何か。入札案件となることを避けるために分けたようにも見受けられる。応札業者を増やす工夫をするのであれば、内容を分けるのでは無く、一般競争入札として対応可能な業者をより広く呼びかけるべきであったと考える。

長：業者を呼びかける工夫が足りなかったことはご指摘の通りである。また、分割すればより多くのイベント業者が参加可能かどうか事前に調査するべきであったと考える。

須永：2年前の契約方法と相手方はどうであったか。

長：総計が100万円未満と随意契約が可能な金額であった。また、相手先は同一の業者である。

須永：3回連続同じ相手方であることに疑問を感じる。先の話にも通じるが、対応可能な業者を事前に調査することが必要かと考える。

局長：見積もり合わせをしている業者が、2者とも新潟市内であり、かつ同日付の提出となっている。結果論ではあるが、不自然に見受けられる。

宮本：他高専の状況をヒアリングしてみるのも一つの改善策と考える。別の方法を知ることにより視点が変わることもある。

長：各学校により規模の違いもあるかとは考えるが、情報共有していきたい。

#### 5-5 仙台高専東寮等防水他改修工事（仙台高専）

施：今回の工事では、落札率が予定価格の50%以下となったが、この価格でも問題無いと判断した経緯は。

仙：資料16ページにあるとおり、本校や他の国立大学の施工実績も多く、また、低価格

は企業努力によるものと判断できたためである。

施：予定価格の積算はどのように行っていたか。

仙：文科省から通知されている官庁統一基準に則り適切に行っている。また、単価についても公表されている経済調査会施工単価、建築施工単価、参考見積書等を参考に積算している。

施：文科省から通知されている積算基準に則って積算しているため、積算方法に問題はなかった、との理解で良いか。

仙：その通りである。

施：低価格である場合、粗悪な工事となる懸念があるが、発注者として現場管理はどのように行っていたか。特に、今回は防水工事であり、施行が不十分であると漏水等の問題が出てくると考えられるが、十分な検査は行ったか。

仙：校内での工事であったため、頻繁に現場へ赴き、施工確認を行っていた。材料の品質にも問題は無く、防水工事についても建築が専門の施設担当者が検査を行っていた。

施：工事完了後の工事成績評定の採点は何点であったか。

仙：今回は81点の評点をつけている。低入札案件であったが、通常の結果と遜色は無かったと考えている。

施：説明等の通り、低価格となった原因は、材料費や諸経費のコストダウンによる企業努力によるものが大きいと理解した。

局長：仙台高専における工事案件の落札率は、平均でどのくらいなのか。

仙：およそ80%と記憶している。

局長：資料15ページにある入札調書を見ると、応札した5者の内、落札した業者を含めた3者が最低基準価格を下回っており、平均落札率よりも低く、不自然に見えてしまう。このような事例はよくあることなのか。

仙：まず無いと考える。今回は特殊事例と考えていただきたい。

局長：震災復興等による係数をかけていることはあるのか。

仙：今回は特に想定していない。

宮本：工事業者は仕様書を見るとおよそどのくらいの予定価格なのか想定できる、との話を伺ったことがあるが、今回の感触はどうか。

仙：申し訳ないがそこまでは把握していない。

吉田：入札前に業者へ現場を見せることはあるのか。

仙：要望があれば見せることとしており、今回は3者に対して現場を見せた。

加治佐：低価格入札により予算が余ったと思われるが、その残額はどうしたのか。

仙：年度末ということもあり、工事の追加や、学内へ周知して必要な部署にて執行したものと考える。

#### 5-6 平成28年度入学試験問題等印刷物の郵送 一式（機構財務課）

財：応札のあった2者のうち1者は技術審査で不合格となっている。このこと自体に問題は無いが、今回不合格となった案件でもある、自動車輸送による場合は当日までに到着しなければならない仕様とした理由は何か。鉄道輸送の場合は翌日到着も可としているため、不自然に見受けられる。

機：鉄道輸送については堅牢なコンテナを使用することからより強いセキュリティが施され、ある程度の時間を置いても危険性は小さいと言えるが、自動車輸送についてはコンテナのような堅牢な手段ではないため、盗難等の有事発生率を抑えるため時間をかけずに輸送することへより主眼を置いた内容となっている。

財：鉄道輸送と自動車輸送の双方に係る有事発生率に極端な差があるとは考えにくく、単に主観的な視点により、特に厳しい条件が付されているように見受けられる。入試問題輸送という間違いが許されない案件であるためより慎重になることは理解できるが、特段の根拠が無い仕様については、見直しを検討いただきたい。

桑原：今回の案件は大学入試センター試験の輸送とは、異なるのか。

機：問題の作成から輸送まで高専機構独自で行っているが、観点は類似である。

桑原：大学センター試験の輸送業務と共同契約するということではできないのか。

機：輸送範囲がより広がってしまい、中小企業が参入しにくくなることも危惧される。

須永：他大学の入試輸送について調査はしているのか。

機：先のセンター試験については類似案件であることを認識しており、問題輸送に係るセキュリティレベルの参考としている。

#### 5-7 什器 一式（奈良高専）

財：理由書に記載の業者について、代表取締役の息子に権限は無かったのか。

奈：権限はあったため、当時の提出書類の名義が息子名義であれば問題は無かったと考える。

財：一般的な什器類の入札としては、応札業者が少ないようであるが、理由は分析しているのか。

奈：年度末までの納入期限にも関わらず補助金予算の交付決定が12月となり初動が遅れてしまったことから、条件が厳しくなったことが考えられる。

財：仕様が厳しいと考えられないか。仕様書の技術的要件に特定メーカーの例示品が示さ

れているが、原則として仕様書の当該要件は定量的に表示し得る数値等で表示する等して複数業者が広く参入できるような措置をとるべきである。比較的汎用なホワイトボード等の什器においてメーカーを縛るのは望ましくない。

#### 5-8 学生用机他 一式（明石高専）

明：例年は複数業者の応札があったが、今回は結果的に1者のみの応札となった。

財：理由書にもあるとおり、仕様が制限されているため応札を辞退した業者が複数いる。仕様書の技術的要件を見ると、机の寸法に加え、材質や色まで指定されており、特定メーカーの調達を想定しているように見えてしまう。

明：既存の机等と調達物品を揃えている現状がある。

局長：一度調達した机等はおよそ何年程度使用するのか。また、前年度はどの程度の数量を調達したのか。

明：使用年数は10年程度と考える。また、前年度は2クラス分の数量であったと記憶している。

局長：仕様のリクエストはどの部署が担当しているのか。

明：学生系の部署である。

局長：各メーカーの製品サイクルも鑑みると、既存物品と新規調達分とを揃えなければならない必然性は大きくないように考える。一度学生系の部署も交えて検討いただきたい。

桑原：仕様にある机等の「高さ調整機能」は必要であったか。

明：15歳から20歳までという幅広い学生層であり、また、成長期である学生もいるため、必要と考える。

桑原：ある一定数の机等に調整機能を持たせることに異論は無いが、全てのものに高価な機能を付与することに疑問を感じる。複数の寸法の机等を用意し、これらを使い回す等の工夫により対応は可能と思われる。

加治佐：学生に対して、机等の使い心地等に係るアンケートはとっているか。

明：特段は行っていない。

加治佐：仕様策定にあたり、実際に使用する学生の意見を聞いてみることも一考の余地がある。

#### 5-9 校舎廊下等清掃及び環境整備業務請負 一式（小山高専）

財：例年も1者による入札なのか。

小：あまり例が無い。いつも応札に来ている業者も都合がつかずに結果的に1者応札とな

った。

財：本件は清掃業務だけでなく草刈等の環境整備もあわせた内容であるが、このことが複数応札への障壁となっていないか。

小：応札を辞退した業者への聴き取りによると特段の障壁にはなっていないようであるが、今後は非常勤職員を雇い環境整備業務を契約から外す等の検討をしていきたい。

財：契約締結日が3月半ばであり、4月からの業務開始に向けての準備期間が短すぎる。複数業者応札に向けて、入札時期の早期化も視野に入れていただきたい。

○「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」におけるフォローアップ  
事務局より資料6に基づいて説明を行い、種々意見交換の結果、了承された。

○平成27年度（第1四半期）における公益法人等への会費支出の状況  
事務局より資料7に基づいて説明を行い、了承された。

以上